

# 3月定例会

平成20年第1回定例会は、3月5日から3月21日までの17日間で行われ、提案された議案30件については、原案のとおり可決・承認されました。また、意見書2件についても可決されました。

# 66億3,300万円

# 平成20年度 一般会計 当初予算可決!



開会を宣言する藤石議長

## 緊縮予算!

平成二十年度一般会計の歳入歳出予算の総額は六十六億三千三百万円となりました。

前年度当初予算と比較すると二億二千七百万円の減で、率にして三・三%減の緊縮予算となっています。

二〇一一年度を目的に、国・地方を通じた基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化を目指すための「三位一体の改革」の中、国庫補助金四兆七千億円、地方交付税五兆一千億円の減少に対し、税源移譲は三兆円にとどまっています。

また、地方税収の増加には地域間にばらつきがあり、特に税収の乏しい地方団体にとっては一層厳しい状況で、地方財政は大きな打撃を受けています。

更に追い打ちをかけるように「骨太の方針二〇〇七」においても、地方バランスを維持するために、基金の取り崩しにより収支の均衡を保つていきます。

十九年度の取り崩し予算額八億二千万円に対し、二十年度は四億七千万円の減で、三億五千万円の基金からの繰り入れが必要となっています。

## 更なる抑制を

一方歳出におきましては、更なる抑制を図らなければならず、行財政改革推進の一環として、人件費については、特別職の給与カット、職員数の削減、管理職手当・地域手当・時間外手当の減額、物件費については、交際費の抑制、職員の旅費支給条例の改正による減額措置などを行います。

また、このような財政状況のため区長会をはじめ各種団体への補助金の削減、敬老祝い金を節目での支給に変更するなど、歳出を抑制しています。非常に限られた財源の

は歳出の削減に取り組むことが要請されています。

このような地方財政の厳しさに加え、行財政改革の究極の手段である合

併協議は、スムーズに進んでいません。

本町においては単独行政の道という選択肢も視野に入れて行財政の運営

に取り組みざるを得ないところです。

基金からの繰り入れが必要

歳入の予算について、

町税のうち個人住民税は、前年度比六千七百万円の増、町税全体では七・八%の増を見込んでいます。また、ガソリン税等暫定税率が廃止される事態を考慮し、地方譲与税・自動車取得税交付金を合わせ五千万円を減額しています。

地方交付税は、地域間の税収偏在を是正するため、二十年度においては「地方再生対策費」として四千億円が確保されました。

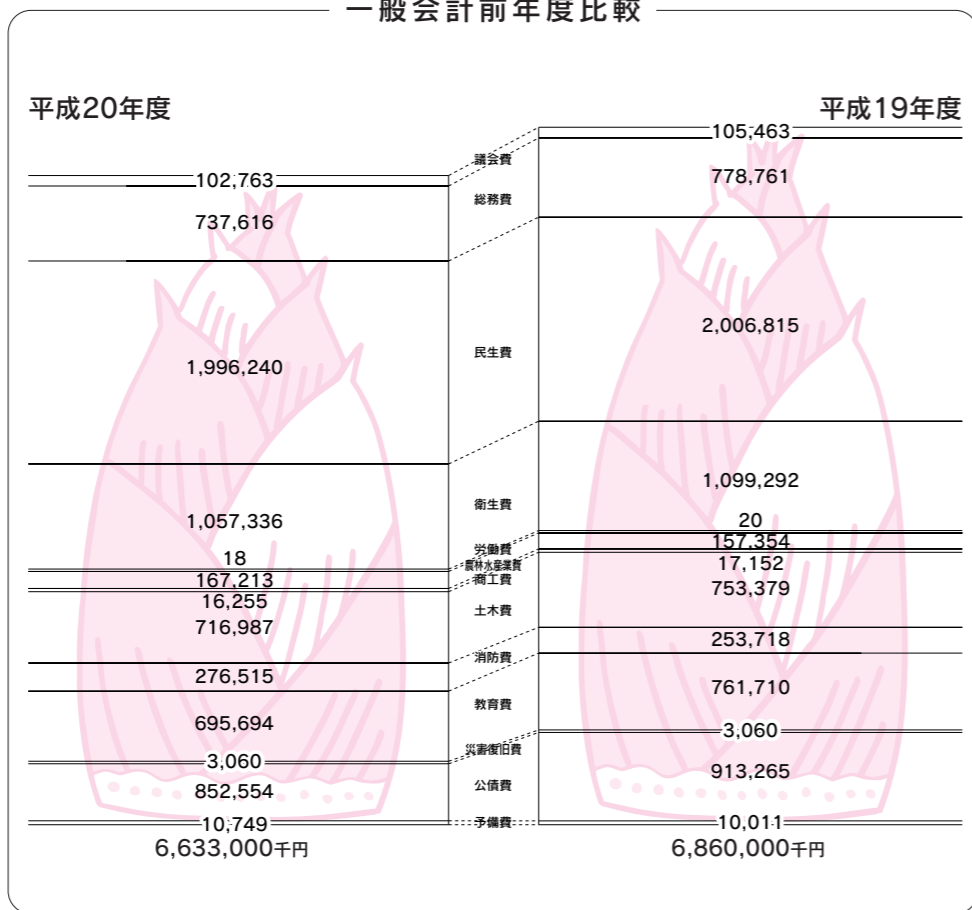
本町においては、交付額を三千三百万円と試算し、普通交付税・特別交付税を合わせて対前年度比六千二百万円増、三・九%の増で計上しています。

しかしながら、歳入全体においては収支の

平成20年度各会計当初予算額

会計区分	H20年度予算額	H19年度予算額	比較(%)	
一般会計	66億3,300万円	68億6,000万円	△3.3	
国民健康保険特別会計	30億5,516万円	31億6,720万円	△3.5	
老人保健特別会計	3億425万円	22億75万円	△86.2	
後期高齢者医療特別会計	3億8,856万円	-	-	
奨学資金特別会計	355万円	334万円	6.3	
公共下水道事業特別会計	11億1,213万円	11億912万円	0.3	
農業集落排水事業特別会計	8,364万円	8,500万円	△1.6	
水道事業	収益的支出	6億2,867万円	6億462万円	4.0
	資本的支出	2億3,719万円	2億743万円	14.3

一般会計前年度比較



中での厳しい予算編成となり、目玉といえるような事業がない予算となりました。

に努めているか厳しくチェックしていきたいと思

◇奨学資金特別会計  
◇公共下水道事業特別会計

◇国民健康保険特別会計  
◇老人保健特別会計  
◇後期高齢者医療特別会計

◇水道事業会計  
◇農業集落排水事業特別会計  
◇全員賛成で可決